

障害のある方を対象とした 公共職業訓練のご案内

水産加工科

実践能力習得訓練コース（事業主委託訓練）

静岡県では、障害のある方を対象とした職業訓練「実践能力習得訓練コース」を実施しています。

この訓練では、就業を希望する方が、企業等の現場において、実際の業務に関する作業実習を中心に、実践的な職業能力の習得を図ることを目標とします。仕事に対する集中力、持久力、適応能力、コミュニケーション能力を高め、訓練実施先への就業を目指します。

募集コース概要

水産加工科			
申込期間	平成 30 年 6 月 20 日(水) から（受講者が決まり次第申込み終了）		
訓練期間	平成 30 年 7 月以降の開始予定・訓練期間 3 か月間 （受講者決定後企業と相談の上、決定します。）		
訓練内容	うなぎの骨の下処理、血合い取り、清掃他		
対象障害	身体障害 知的障害		
訓練時間 (予定)	8:30 ~ 16:00 の間で 1 日 4 時間以上（休憩 90 分）週 5 日 （原則として土曜日、日曜日、祝日は休み。）		
定員	1 人	受講料	無料（但し、職業訓練生総合保険料 がかかります）
応募資格	・ハローワーク（公共職業安定所）に求職申込みをしている方 ・身体障害者手帳、療育手帳を所持している方		
申込方法	住所を管轄するハローワークで、受講の申込みをしてください。		
委託先	カネキ水産		
訓練場所	カネキ水産 （榛原郡吉田町川尻 3138-31）		

【受講申込書を提出された方へ】

申込みをされた方は、後日面接の日程を電話等で連絡します。その後、受講が決定した方に受講通知書を郵送します。

お問い合わせは・・・
静岡県立清水技術専門学校
（清水テクノカレッジ）

〒424-0881 静岡市清水区楠 160

TEL : 054-345-3098 / FAX : 054-345-2921

<http://www.shimizu-tc.ac.jp/>

障害者委託訓練担当 まで